

# 「草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る 本邦NGOによるフォローアップ事業」のレビュー会合報告

平成 27 年 10 月  
N G O ・ 外 務 省 定 期 協 議 会  
本邦NGOによるフォローアップ事業TF

これまで4年間にわたって行ってきた「草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る本邦NGOによるフォローアップ事業」によって各国ごとにまとめられた提言がどのように活用されているのかを確認し、今後の草の根・人間の安全保障無償資金協力と同フォローアップ事業の一層効果的な実施に活用することを目的として、本年2月及び10月に過去の本事業を実施した本邦NGOと外務省の合同でレビュー会合を開催した(別添1, 参照)。

同レビュー会合では、これまでに国別フォローアップで提案された提言を網羅的に分析・分類し、NGO側からの提言とその対応を取りまとめ(別添2, 参照)、その中でも今後更に具体的な改善措置をとる事項につき協議を行ったところ、概要を以下のとおり報告する。

## 1. 総論

NGO 側からの提言を受けて具体的な改善措置をとる項目(下記2.)については、措置を講じてから1年又は1年半といった間隔でモニタリングを行い、その結果をNGO側にフィードバックする。

## 2. NGO 側からの提言を受けた外務省の具体的な改善措置

### (1)ソフト・コンポーネントの組合せ

ソフト・コンポーネントを組み合わせた草の根無償案件の形成が可能であることにつき周知を徹底してほしいとの提言を受け、草の根無償のパンフレット等に明記することとする。

### (2)複数年支援の実施

必要に応じて複数年にわたる草の根無償案件の実施を行えるようにしてほしいとの提言を受け、草の根無償は単年度予算であることからコミットは困難であり、また、限られた予算内でその年々の幅広いニーズに対応する必要があるため、同一団体に複数年支援することについては検討が必要ではあるものの、別案件として複数年連続して支援することは可能であることを在外公館に周知することとする。

### (3)案件選定に際しての公平性の確保

在外公館における案件審査に際して公平性を確保すべく、不採択とした案件については原則として申請団体に対し、その旨を理由と共に通知してほしいとの提言を受け、この提言の内容を在外公館に周知することとする。

### (4)案件の具体的内容のホームページへの掲載

草の根無償の広報の観点から、案件概要や成果等実施状況の分かる写真や情報を在外公館のホームページ等に掲載してほしいとの提言を受け、その旨を在外公館に周知することとする。

(了)